

第4回働くもののいのちと健康を守る中国ブロックセミナーに参加して

高知県教組・畑山和則

6月21・22日(土・日)の二日間、鳥取市で「第4回働くもののいのちと健康を守る中国ブロックセミナー」が行われました。高知から、いや四国から唯一参加しましたので、その報告をします。

基調講演は、働くもののいのちと健康を守る全国センター理事の佐々木昭三さん。演題は、『「心の健康作り」のために』です。

今、10年連続で自殺者が3万人を超える状態が続いています。働き盛りの30歳代や年金生活の高齢者に自殺が増えているのが特徴です。この解決は国民的課題であり、職場の中心課題であるとの指摘がまずありました。人の心が健康であるためには、職場・家族・地域社会・政治などを含めて「社会」が健康であることが求められるとのお話には、その通りと思いました。

長期休業している労働者の病気の多くが、心の病であり、うつ病である現実も指摘されました。うつ病は、誰でもかかる可能性のある病気であり、しかし、早く予防と対処をすれば直る病気であるとも話されています。しかし、お互いをフォローしあったり、協力しあったりする人間関係が築けていない職場では防ぎ得ないとも言われました。過重労働を防ぎ、8時間労働の遵守・残業規制、労働組合が先頭に立った働きやすい職場環境作りなどが大切であると話されます。

憲法に基づく幸福追求権や勤労権、生存権、それらを守るための労働基準法や労働安全衛生法。そして、それらを運動で勝ち取り、多くの裁判で前進を勝ち取ってきた歴史。06年3月の「労働者の心の健康保持・増進のための指針(新指針)」。多くの教訓と武器が私たちにはあります。それらを駆使して、一次予防(心の病を一人も出さない快適な職場作り)・二次予防(早期発見・早期治療)・三次予防(職場復帰支援、再発防止)をしながら「心の健康」を守っていこうというのが、佐々木先生のまとめでした。

続いて、シンポジウムが行われました。シンポジストは、4名。各シンポジストから最初に、各人が取り組まれていることについてお話しがありました。





一人目は、原田豊さん。鳥取県立精神保健福祉センター所長。県知事部局の職員に対しての活動を説明されていました。一ヶ月以上休んだ人には、センターとして、保健師などと連携をしながら一緒に面接。ストレスの原因になっているストレッサー（阻害要因）を

すぐに改善するように動いているとのことでしました。人間関係や業務の過重などでそうした状況になっている人に対しては、その要因を分析・改善しないと復職できないことから、センターと上司との面談なども含めて対策を取っているとの説明に、こうした機能的な組織が必要であると感じるとともに、うらやましくも思いました。

二人目は、芦村浩さん。鳥取産業保健推進センター・相談員。相談などを行っている現状から、職場メンタルヘルスの現状と対策に

ついて話をされました。メンタルヘルスも労安法に位置づけること、その対策を「火の用心」と考えながらいかに起こさないかの一次予防・早く見つけて小さいうちに消火する二次予防・きちんと消して再発を防止する三次予防と例えられたことなどが印象的でした。鳥取県の衛生委員会の開催状況が「毎月65.2%、年数回23.5%、なし11.4%」同じく産業医の職場訪問が「月1回以上33.7%、年数回38.6%、なし27.7%」という数字も示されていました。高知県はどういう状況なのかなと、比較してみたくになりました。

三人目は、森健弘さん。山口県にある医療生協健文会の衛生管理委員会事務局長。やはり退職になってしまう現状や復職が本人任せになっている現状を考え、職場復帰援助の仕組み＝法人衛生管理委員会を整備したとのことです。復帰支援計画も整備して、職場復帰を図ろうとしているとのことです。その中で、うつ病を診断している精神科医との協力関係も大切であると指摘されていました。

四人目は、植村和博さん。鳥取信用金庫従業員組合執行委員長。金融機関で働く労働者の過酷な勤務実態を話されました。金融だけではない新商品の次々の開発、それを人が減らされる中での販売・勧誘活動、その結果に対する「得点」による成果主義の導入など。全店で営業をしている全員の得点が公表され、毎月営業成績最下位から20名が本店に呼び出されて銀行幹部から叱責を受けることさえされたそうです。本人も、配置転換により四月以降、昼食の時間も十分に取れず、部下5人も含めてみるみるやせているのだそうです。労働組合が動くことで、この「呼び出しと叱責」は中止されたそうです。しかし、上位20名と下位20名を同時に集めて実績や工夫の交換をするような会に変わっているそうですから、まだまだ油断は出来ないと思いました。組合で動くことの大切さや、一人ではない仲間がいることの大切さなどを強調されていたのには同感です。

その後、フロアからの発言やシンポジストからの再度の発言などがあり、シンポジウムは終わりました。

その後、宿に移動して、交流会。各県からの特徴ある紹介が続き、楽しい時間が過ごせました。四国から唯一の参加ということで、参加者全体から大いに歓迎されたことを付け加えておきます。

二日目は、分科会でした。私は、五つあるうちの第一分科会「職場の安全衛生活動について」に参加しました。現在学校現場には、ないか、あっても有名無実化しているのが多くの所の実態です。何か改善への教訓を求めて、この分科会を選びました。

報告は2本。一本は「島根県教職員組合の取り組み」を同組合の舟木さんが報告されました。も

う一本は「全医労鳥取医療センター分会の取り組み」を同組合の森田さんが報告されていました。前者は、07年度に労働安全衛生体制の確立を要求に県内全市町村にキャラバンを行ったことや通信で特集号を作っていることの報告でした。また、後者は、職場に2004年から作られている安全衛生委員会を毎月開かせながら、活動を進めている報告でした。26名の参加者も、それぞれの職場の実態を話されていました。学校現場とは違って多くの職場で作られている現実が分かりました。そして、それをどのように効果的に運用していくか、それによっていかに「いのちと健康」を守るのかということに今焦点が移っているということを学ばせてもらいました。学校現場は世の中に取り残されている、そんな焦りに似た感情も覚えました。

もっともこうした集会に参加しているのは、ある程度の規模の職場であり、組合などがある職場であるというのも事実だと思います。参加できていない人数の少ない職場も含めて、また、今問題になっている派遣や臨時の人たちも含めて、すべての職場で労働安全衛生体制を確立していくことが、私たちに課せられた使命であると感じていました。

最後は、閉会集会です。各分科会の報告がありました。最後の閉会あいさつを、遠くから参加したという理由(?)で任されました。私が発言したことの要旨は次の通りです。

「一つめは、実数で170名の参加があったことに、まず喜び合いたいと思います。日頃、こうした問題をやっている、先が見えないだけに元気が出ないこともあるのですが、こうした集会で同じ問題を考えている仲間がこれだけいるということを実感できたことはとてもうれしいことです。二つめは、活動交流をする中で多くの教訓を学べたことです。いの健の運動にはマニュアルがあるわけではありません。過去の運動の蓄積事例がたくさんあるわけでもありません。自分達の身の回りで起こったことを、一歩ずつ自分達が手探りで解決していく運動です。それだけに多くの運動の教訓を学べたことは、これからの活動を進める上で大変有意義であったと思います。ここで学んだことを生かして、来年までの間に各地で今まで以上に前進を目指して頑張り合いましょう。そして、来年、またこの会で一年間の活動を、教訓を、そして前進面を交流し合おうではありませんか。」

来年度は、「中国ブロック」から「中国・四国ブロック」に拡大して、開催する計画だそうです。(開催地については、四国(高知!?)も含めて検討している段階だそうです。...)今年度は高知県から一人の参加でしたが、来年度はぜひとももっと多くの参加で、中国・四国地区の仲間の運動を学びたいと思います。「この一年間、自分も頑張らなくっちゃ」と決意を新たにしながら、帰路に就きました。